

# 庁舎耐震改修等の工事契約を決定 =平成30年度国保税の税率を据え置く=

## 6月定例会

第2回定例会が、6月11日から20日までの10日間の会期で開かれ、一般会計補正予算や条例改正などの議案、請願等について審議しました。一般質問では、11名が13項目について理事者の考えをたえました。

### 放課後児童支援員 資格要件を改正

議案の審議では、地方税法の改正に伴う税条例等の一部改正と、放課後児童支援員の資格要件を改正しようとする放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正について、それぞれ一名から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で原案どおり可決した。

定例会初日に総務文教常任委員会（平山隆委員長）に付託された請願等4件のうち、「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める件」は、採択とする委員長報告があり全会一致で可決した。「教職員の長時間労働解消に向け、

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の見直しを求める件」は、採択とする委員長報告があり、起立採決の結果、賛成多数で可決した。また、「教育予算確保・拡充と社会保障、義務教育費国庫負担制度堅持、「少人数学級」の実現を求める件」及び「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める件」は、委員長報告のとおり継続審査となった。

同じく初日に経済建設常任委員会（宮村哲委員長）に付託された請願「主要農作物種子法廃止に伴う農産物の安全性を維持する法整備に係る件」は、採択とする委員長報告があり全会一致で可決した。採択された件は、関係機関に送付した。



おいしくな〜れ 「味噌づくり教室」

る委員長報告があり全会一致で可決した。採択された請願等に伴う意見書は、関係機関に送付した。

このほか、平成29年第4回定例会で設置した「地方議会のあり方調査特別委員会」の調査報告があり、31

年の改選期から議員報酬を増額することに対して反対及び賛成の討論があり、起立採決の結果、賛成多数で承認した。

（討論の内容はP11参照、議員の賛否はP13参照）

## 決まった主な内容

### 工事請負契約を可決

建築主体工事

▽契約の金額

◎役場庁舎耐震改修及び増

17億2584万円

第2回定例会初日の6月11日、小野町長から行政報告がありました。



## 行政報告

### ◆国民健康保険事業の運営状況

国保会計の平成29年度決算は、歳出では保険給付費が前年並みにとどまったことに加え、歳入では北海道からの交付金の増額などもあり、収支均衡が図られると見込んでいる。また、30年度国保税は税率を据え置くこととした。なお、地方税法施行令の改正により、国保税の課税限度額の引き上げ及び軽減措置の拡大が図られることとなったため、町税条例の改正について今定例会に提案する。

国民皆保険制度の最後の砦<sup>とりで</sup>である国保制度は、30年4月から広域化され、都道府県が財政運営の責任主体となった。

本町においても、北海道が市町村ごとに決定した国民健康保険事業納付金について、国保税等を財源として道に納付する仕組みとなった。

今後とも国保税の適正な賦課と収納確保に取り組むとともに、医療費の適正化対策などを推進し、健全な財政運営に努めていく。

### 主な一般会計補正予算

(千円単位以下切り捨て)

・食料産業・6次産業化事業補助金	1億円
・畑作構造転換事業補助金	5,168万円
・経営体育成支援事業補助金	671万円
・介護保険特別会計繰出金	188万円

▽契約の相手方  
高橋組・村上・中谷・道東特定建設工事共同企業体  
◎役場庁舎耐震改修及び増築機械設備工事  
▽契約の金額  
5億9832万円  
▽契約の相手方  
王勝・仁木・三瑛特定建設工事共同企業体  
◎役場庁舎耐震改修及び増築電気設備工事  
▽契約の金額  
5億6484万円  
▽契約の相手方

大塚・柴田・勝榮特定建設工事共同企業体  
◎役場庁舎外構工事第1工区  
▽契約の金額  
9709万2千円  
▽契約の相手方  
ジオックス・ドゥテック  
特定建設工事共同企業体  
**スクールバスを更新**  
◎小中学校の児童生徒の通学用として、中型スクールバス1台を取得した。  
▽取得の金額

2062万8千円  
▽取得の相手方  
東北海道いすゞ自動車株式会社  
**監査委員の選任に同意**  
6月30日で任期満了となる監査委員について、次の選任に同意した。  
・大道 毅さん(再任)  
字音更西2線41番地  
**第2回臨時会**  
**固定資産税の特例延長**

第2回臨時会が4月20日に開かれ、固定資産税の特例措置を3年間延長するた

め、税条例の一部を改正する条例案を可決した。

9月定例会(予定)

9月12日 開会

議会は公開しています。  
いつでも傍聴できます。

会議の日程は、新聞、町のホームページに掲載されますが、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

問合せ 議会事務局

42-2111  
(内 252・253)

ホームページアドレス

<http://www.town.otofuke.hokkaido.jp>